

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

施設名：津島地区医療センター

所在地：津島市藤浪町4丁目14番地

敷地面積：781 m²

延床面積：585.6 m²

収容人員：50人

主な施設：診察室（3室）、待合所、検査室、会議室、更衣室、休憩室、事務所（2室）

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：一般社団法人 津島市医師会

所在地：津島市藤浪町4丁目14番地

指定管理者概要：昭和22年11月1日設立、会員数73名

主な業務：津島市医師会員の取りまとめ、津島市から特定健診・がん検診・小児健診・乳児健診等の委託、外科系の休日在宅当番制を実施。

(3) 評価期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に対する取り組み
(1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理が適切に行われているか。・施設の管理運営にあたる人員配置が合理的であったか。・個人情報保護のための対策が十分であったか。
(2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none">・事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。・防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none">・目標の利用者数をクリアしたか。・施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。
(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none">・利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。・利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。・サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされたか。
III 管理経費の安定や低減に対する取り組み
(1) 指定管理に係る費用 <ul style="list-style-type: none">・協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。・施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。
(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none">・施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。・再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・施設の設置目的に沿った活用がなされているか。・施設の設置目的を達成するための取り組みがなされているか。
(2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none">・事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。

(2) 評価結果

評価項目	25年度の状況	評点
I 適正な管理の確保に対する取り組み (1) 管理の実施状況 (2) 安全対策、危機管理体制など	傷害賠償保険に加入し、安全対策が施され、担当医師、看護師等も安定的に確保された。	3点/3点
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み (1) 施設の利用促進など (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上	休日(午前9時から午後5時まで)71日において1,826人の利用者があった。うち、市民が1,073人(一日平均15.1人)、市民以外の利用は753人(うち愛西市525人)であった。	3点/3点
III 管理経費の安定や低減に対する取り組み (1) 指定管理に係る費用(=管理コスト) (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫	特筆すべき経費削減はなかったが、最小限の経費で運営されており、支出は安定している。	3点/3点
IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み (1) 施設の設置目的の達成状況 (2) 提案内容の達成状況	外来救急医療の定点化を図り、病院への過度な集中を防ぐことができた。	3点/3点
合 計		12点/12点
総合評価		S

[評価の理由]

1 適正な管理運営の確保に対する取り組み

医療法、津島地区医療センターの設置及び管理に関する条例・規則が遵守された。傷害賠償保険に加入するなど事故への対策も施された。医師、看護師等も安定的に確保された。

また、個人情報保護について、受診者からの苦情等もなく、適切に扱われた。

2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み

利用状況から見て、津島市民の休日の安心・安全を提供し、津島・海部地域の地域医療に貢献した。また、包括協定書に定める以上の修繕を行い、施設の機能維持を図った。

3 管理経費の安定や低減に対する取り組み

収入について、その大部分を占める診療収入の増減は、社会情勢等により変化する性質があり、季節性の疾病の流行の見られなかった本年度については、例年と比べ大幅に診療収入が減少し、290万円ほどの収入不足となっはいる。支出については最小限の経費で運営をするための努力が尽くされているものとする。

4 施設の設置目的の達成に関する取り組み

外来救急医療の定点化を図り、病院への過度な集中を防ぎ、地域医療を向上させることにより地域住民が安心して暮らせる社会形成に寄与した。

また、患者が多い場合等に備えて待機医師を定めるなど、いつでも迅速に医師二人体制で臨むことが可能な体制をとった。

【評 点】

3点：目標や計画を上回る成果があったもの

2点：目標や計画どおりの成果があったもの

1点：結果的に目標や計画を下回っており、さらに努力が必要なもの

0点：目標や計画を下回っており、所管課指導に関わらず、改善努力の足りないもの

の

【総合評価】

S：目標や計画を上回る成果があり、特に優れていた。

A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。

B：努力は認められるが、目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。

C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。